

## ◇2024（令和6）年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立常盤東総合センター・芦浦教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	32,604,000円		30,931,680円	適切に予算執行が行われた	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	<a href="https://www.heat-and-light.com/">https://www.heat-and-light.com/</a>		2年目	32,604,000円		31,793,549円	適切に予算執行が行われた	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定管理者名	NPO法人 ハート＆ライト		3年目	32,604,000円		32,053,544円	適切に予算執行が行われた	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆
4	☆☆☆☆
3	☆☆☆
2	☆☆
1	☆

評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である

評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である

評価基準の最も多い評価が☆☆☆である

評価基準の最も多い評価が☆☆である

評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成27年4月1日
施設の供用開始日	昭和56年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
2024(令和6)年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。		各種事業や維持管理について、仕様書に沿った内容の事業を実施している。講座に関して、実施回数・参加者ともに増加している。相談業務については、関係機関と連携しながら問題解決に向けて対応している。提案事業については、いずれの事業も参加人数が大幅に増加しており、人権意識の醸成や地域交流に寄与しているといえる。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
隣保館および教育集会所の運営管理については、概ね適正にできた。生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業等の件数は増えなかったものの、ほぼ適正に対応できた。		地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間で71,500円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料制が適している。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・草津市立常盤東総合センターと草津市立芦浦教育集会所の運営及び維持管理に関すること。	
・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について				
評価項目1	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	市(施設所管課)の評価	下半期評価	
評価項目1	★★★	各講座・教室等もほぼコロナ禍以前の実施状況に戻すことができた。 特にデイサービス事業のうどん屋については、コロナ前より多くの人に利用してもらえた。	★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施することができた。 単発の講座を新たに行うなど利用者の希望を取り入れた事業が展開されており、参加者数の増加からも、継続した事業実施による認知度の向上と、利用者からのニーズの高さが覗える。
	★★★	各講座・教室等ほぼ計画どおり実施できた。 5月からは、新規事業として「脳活ダンス」を実施した。 デイサービス事業のうどん屋は、下半期も多くの人に利用してもらえた。(年間延べ1,560名)	★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施することができた。 既存事業の参加者が増加しているだけでなく、新規の講座も実施しており、多くの方に利用してもらえるような業務が実施できているといえる。

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について				
評価項目2	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	市(施設所管課)の評価	下半期評価	
評価項目2	★★★	コロナ禍以降も相談件数については、増えていない。相談については、概ね対応することができた。	★★★	教育や就労に関する相談が主であり、様々な悩みを抱える相談者の問題解決に尽力した。今後も、何かあったときに相談したいと思えるような利用者との関係性の構築に努められたい。
	★★★	昨年度より相談件数は減ったが、概ね適正に対応することができた。	★★★	教育や就労に関する相談を中心、ハローワークや各校園所、草津市教育委員会等の関係機関と連携しながら対応している。

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について				
評価項目3	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	市(施設所管課)の評価	下半期評価	
評価項目3	★★★	教室、講座等の事業については、概ね計画どおり実施できた。 参加者数についても、コロナ禍以前の状況に戻ってきた。	★★★	校園所の加配教員等と積極的に連携しながら自主活動学級等を実施することができている。教育担当者が児童生徒の様子について家庭も含め深く知って関わることが、参加者の安心につながり、参加率も高く推移している。
	★★★	上半期、下半期とも教室、講座等の事業は、概ね計画どおり実施できた。	★★★	計画に基づいて事業の実施ができた。教育担当者が長年にわたり継続している地域のこども、保護者とのつながりと確かな理解が利用者の安心感となり、事業への高い参加率や活動の充実・充実につながっている。

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について				
評価項目4	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	市(施設所管課)の評価	下半期評価	
評価項目4	★★★	夏休み期間中にキッズハウス事業として、学習と遊び、こども食堂を夏季休業中8回実施し、学習支援延338名、こども食堂延379名の参加があった。(昨年は、学習支援延169名、キッズ食堂延279名)	★★★	キッズハウス事業を実施し、こども達の学習や交流につながる活動に貢献した。 継続した事業実施とこどもたちが参加したくなる仕組みづくり等の工夫により、参加者は昨年度より100名以上増加しており、事業対象のこどもたちや指導者として活動に関わる青年層との関係性が構築されていることが覗える。
	★★★	提案事業の内啓発事業については、担い手セミナーとして7/27、9/7、11/3、1/24、2/8の5回の研修会を実施し、延べ567名の参加があった。交流事業、啓発事業とも適正に実施することができた。	★★★	下半期は人権啓発を目的に、担い手セミナーを複数回実施しており、年間で567名に参加いただけた。 講座・講演会の内容に変化をつけることで、多くの方の関心を惹くことができていると考える。